

2022年4月1日

従業員各位

フタバ産業株式会社  
人事部

## 一般事業主行動計画の策定について

当社は次世代育成支援対策推進法の定めに基づき、下記のとおり、一般事業主行動計画(第5期)を策定しましたので、お知らせします。

### 記

1. 周知対象 従業員および一般公表(※)を実施  
※一般公表は、厚生労働省のウェブサイトに掲載予定(4月)。
2. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日(2年間)
3. 行動計画の内容

#### (1)目的

仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境を作ることによって、従業員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

#### (2)目標

##### 目標1 仕事と家庭の両立支援策の充実化を図る。

###### <対策>

2022年4月～ 現状把握および制度の企画・検討  
2022年度中 新しい制度の設立・運用開始

##### 目標2 ワークライフバランス向上に向けた措置を実施する。

###### <対策>

2022年4月～ ①ノー残業デー(水曜日)設置の継続  
②在宅勤務制度の利用促進  
③年次有給休暇の取得推進

##### 目標3 多様な人材の活躍を推進するため、社内研修を拡充する。

###### <対策>

2022年度中 ①子育て世代の能力向上をサポートするために、研修を企画・検討  
2023年度中 研修の実施、フォロー  
  
2022年4月～ ②ダイバーシティ推進に向けた意識改革を行うため、  
管理職向けの研修を企画・検討  
2023年度中 研修の実施、フォロー

以上